

第5 今後の方向性

1 今後の方向性

検討のまとめの結果、今後の方向性を次のとおりとする。

- 1 共同実施は、現在の学校課題に対応できる効果的な取組ではあるが、その導入には、速やかに対応できない課題を含め、いくつかの課題がある。
- 2 このため、県教育委員会は、共同実施に係る実施要綱等の規定を整備するなど、市町村教育委員会が共同実施に取り組める条件整備に努めることとする。
- 3 その上で、市町村教育委員会は、それぞれの実情に応じて、共同実施に取り組むための環境整備に努めるものとする。

2 今後の対応案

今後の対応について、青森県教育委員会が行う条件整備は、次のようなことが考えられる。

(1) モデル案の作成

共同実施の取組を行う場合には、市町村教育委員会において、共同実施組織の位置付け、組織編成及び業務内容等を明確にするために関係規則の整備が必要であることから、関係規則を整備するためのモデル案を作成することが望まれる。

(2) 参考資料の作成

共同実施の取組を行う場合には、市町村教育委員会、校長及び教員等の理解を深める必要があることから、共同実施のQ & A等の資料作成が望まれる。

(3) 兼務発令の実施

共同実施の取組を行う場合には、個人情報保護の観点やグループ内の共同実施への意識を高める必要があることから、グループ内の事務職員に対して、グループ各校を兼務する発令を行うことが望まれる。

(4) 説明会等の開催

共同実施の取組を行う場合には、市町村教育委員会、校長及び教員に周知を徹底する必要があることから、事前に説明会等の開催が望まれる。

また、業務内容によっては、事務職員だけの研修では対応できないものもあることから、業務に係る研修会の開催が望まれる。

さらに、課題については、市町村単位で解決できないことや年数をかけて対応すべき内容があることから、県全体で協議する機会を設けることが望まれる。

